

令和3年9月10日

生徒・保護者の皆さんへ

東京都立農芸高等学校

校長 小堀 卓二

緊急事態宣言期間の延長に伴う学校の対応について

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、国が東京都に対し現在発出されている緊急事態宣言を9月30日まで延長することを決定したことを受け、東京都教育委員会では全都立高校に向けた通知を発出しました。

これを受け、本校では下記のとおり対応いたします。御理解、御協力のほどお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止に対する基本的な取組は今後も続けてまいります。御家庭におかれましても引き続き御対応をお願いいたします。

記

1 登校について

9月21日から9月24日までの間の平日においては、人流を徹底的に抑制するため、生徒は学校に登校せず、授業日においてはオンラインを活用した教育活動を実施します。

2 部活動について

9月18日から9月26日までの期間においては、人流を抑制するため部活動を実施しません。ただし、出場する大会等の初日を起算日として14日前から、または学校がやむを得ない事情があると判断した場合は活動を認めるものとします。

以上

問合せ

東京都立農芸高等学校

全日制課程副校長 篠原 祐治

電話 03-3399-0191